

◎新潟県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年10月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政治団体の名称

ア. その他の政治団体

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称

(平成)

20. 4. 1	寺口友彦後援会
22. 12. 31	遠田延雄後援会
23. 5. 1	五十嵐直樹後援会
23. 8. 31	加藤正之後援会
24. 2. 11	木村文祐後援会
24. 3. 22	斎藤喜和後援会
24. 4. 30	栄伸会
24. 12. 31	あきらサポートクラブ
24. 12. 31	小林章吾後援会
24. 12. 31	小林章吾を育てる会
24. 12. 31	小林章吾を励ます会
24. 12. 28	清水友行後援会
24. 12. 28	十日町・津南地域再生の会
24. 12. 31	広井あきら後援会
24. 12. 25	星公司後援会
24. 12. 28	まかべ芳郎後援会
24. 12. 31	ますぐち敏行後援会
24. 12. 31	松尾了一後援会
24. 12. 31	安塚区修友会
24. 12. 31	山岸角太郎後援会

政治団体の名称 松尾了一後援会

報告年月日 平成 25年 3月 28日

1 収入総額	32,732 円
前年繰越額	32,732 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 安塚区修友会

報告年月日 平成 25年 3月 19日

1 収入総額	81,254 円
前年繰越額	81,254 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 山岸角太郎後援会

報告年月日 平成 25年 3月 29日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円